

確認・検査申請手数料一覧（令和7年4月1日）

① 確認申請（基本額）、中間検査及び完了検査（基本額）手数料

区分	関係条文	a：床面積の合計（㎡）	手数料（円）			
			確認申請 （基本額）	中間検査	完了検査（基本額）	
					中間検査なし	中間検査あり
建築物	確認申請 法第6条第1項	a ≤ 100	14,800	14,800	15,900	15,900
		100 < a ≤ 200	23,300	22,300	23,300	22,300
	完了検査 法第7条第1項	200 < a ≤ 500	36,100	32,900	35,000	34,000
		500 < a ≤ 1,000	54,200	52,000	57,400	54,200
		1,000 < a ≤ 2,000	77,600	70,200	78,700	74,500
	中間検査 法第7条の3 第1項	2,000 < a ≤ 10,000	206,000	142,000	164,000	158,000
		10,000 < a ≤ 50,000	358,000	244,000	281,000	274,000
		50,000 < a ≤	587,000	421,000	480,000	475,000

※計画変更確認申請の場合は、変更にかかる部分の床面積の二分の一の面積について算定します。

※計画通知についても上記の手数料の適用します。

区分	関係条文 （建築基準法）	手数料（円）		
		確認申請	計画変更	完了検査
エレベーター／エスカレーター	法第87条の4	12,700	7,400	19,000
小荷物専用昇降機		6,300	3,100	11,600
工 作 物	法第88条	11,600	6,300	13,800

※計画通知についても上記の手数料の適用します。

② 確認申請（加算額）手数料（仕様基準により省エネ基準への適合を評価する場合）

区分	a：床面積の合計（㎡）	確認申請（基本額）への加算手数料（円）
一戸建ての住宅	a < 200	13,000
※非居住部分を有しないもの	200 ≤ a	14,400
共同住宅等	a < 300	24,000
	300 ≤ a < 2,000	37,700
※共同住宅、長屋 その他の	2,000 ≤ a < 5,000	59,600
一戸建ての住宅以外の住宅	5,000 ≤ a	77,500

※加算の考え方は別紙の「確認申請手数料の考え方」を参照のこと

③ 完了検査（加算額）手数料（省エネ基準適合義務建築物の場合）

区分	a：床面積の合計（㎡）	確認申請（基本額）への加算手数料（円）
一戸建ての住宅	—	4,800
共同住宅等	a < 300	9,600
※共同住宅、長屋 其 他の一戸建ての住宅以 外の住宅	300 ≤ a < 2,000	20,500
	2,000 ≤ a < 5,000	45,900
	5,000 ≤ a	82,300
非住宅建築物 ※非居住部分のみにより 構成される建築物 ※工場及び倉庫等を除く	a < 300	9,600
	300 ≤ a < 1,000	16,800
	1,000 ≤ a < 2,000	27,400
	2,000 ≤ a < 5,000	82,300
	5,000 ≤ a < 10,000	130,000
	10,000 ≤ a < 25,000	164,000
	25,000 ≤ a	205,000
複合建築物	共同住宅等の加算手数料 ＋ 非住宅建築物の加算手数料	

※加算の考え方は別紙の「完了検査手数料の考え方」を参照のこと

許可・認定等の申請手数料一覧（令和7年4月1日）

主な許可・認定等の申請手数料

許可・認定等の種類	関係条文 (建築基準法)	手数料（円）
仮使用認定	第7条の6第1項第一号	127,000
道路位置指定申請	第42条第1項第五号	53,000
敷地と道路との関係に関する制限の 適用除外に係る建築認定	第43条第2項一号	29,100
敷地と道路との関係に関する制限の 適用除外に係る建築許可	第43条第2項二号	35,700
仮設興行場等の建築許可	第85条第6項	127,000
1年を超えて使用する特別の必要が ある仮設興行場等の建築許可	第85条第7項	154,000